

鑄造業界における型取引適正化 に向けた取組の進捗状況

2020年8月27日

一般社団法人 日本鑄造協会

1. これまでの取組（周知・啓発等）

- ▶ 型取引の適正化推進協議会報告書（改正振興基準）の周知・活用要請
理事会・協会役員会（64名で構成）、組合代表者会（32組合で構成）や各支部役員会などの場を活用して、当該報告書の周知及び活用要請をきめ細かく実施。また、若手経営者全国大会（冬季）において、経済産業省素形材産業室長が講演（型取引適正化をメインに）。
- ▶ 「健全な取引ならびに安定供給に向けたお願い」文書の発行及び活用要請
親事業者（発注企業）向けに当協会会長名の当該文書（上記報告書を明記）を発行し、当協会会員に活用するよう「お知らせメール」などにより要請。
- ▶ 素形材産業取引ガイドラインの改訂及びその周知
当該ガイドラインの改訂のための「素形材産業取引適正化委員会」に委員として参画し、上記報告書を当該ガイドラインに反映するとともに、改訂内容を協会会員に周知。
また、これに伴い、「素形材産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」を改訂予定。

< 鑄造協会の取組み一覧 >

時期	手段	内容
2019年11月	組合事務局長会	協議会報告書（案）概要の周知
2019年12月	量産銑鉄鑄物委員会	〃
〃	経営部会	〃
〃	中小企業部会 組合代表者会	〃
〃	HP掲載 メール連絡等	協議会報告書を当協会HPに掲載 会員にメール、中小企業だより等にて周知
〃	お願い文書の発行	HP掲載、会員にメール等にて周知
2020年1月	メール連絡	経産大臣要請（協議会報告書）を会員に周知
〃	理事会・協会役員会	協議会報告書の周知・活用要請
2020年2月	HP掲載 メール連絡等	協議会報告書を反映した改正振興基準を当協会 HPに掲載、会員にメール等にて周知
〃	若手経営者全国大会	経済産業省素形材産業室長による講演
〃	中国四国支部理事会	協議会報告書（振興基準）の周知・活用要請
〃	東海支部役員会	〃
〃	北陸支部役員会	〃
2020年6月	HP掲載 メール連絡等	素形材産業取引ガイドライン（改訂版）をHPに 掲載、会員にメール等にて周知

2. 型取引の適正化の状況

- 型取引の適正化に向けて当協会会員企業は、協議会報告書（改訂振興基準）を活用して積極的に親事業者（発注企業）と協議を進めているところ。しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、協議が停滞している状況（Web会議等で対応するも意思疎通が不十分）。
- 型取引の適正化の状況は、親事業者（発注企業）の対応により様々であるが、協議会報告書（振興基準）に沿った形で、積極的に対応する親事業者との間で、保管料費用、保管期限等の合意が見られ、一定程度進展している一方、「型取引について協議を要請してきているのは貴社のみである」や「振興基準は努力目標でしょ」などと主張し、協議に応じない企業も多く存在。



- ◆ 引き続き、各業界の取引ガイドラインや自主行動計画なども活用し、親事業者の理解を求めつつ、粘り強く交渉することとしている。
- ◆ 各業界においても、協議会報告書（振興基準）に沿った取引ガイドラインや自主行動計画の見直しをお願いしたい。
- ◆ 中小企業庁においては、各業界に対して、引き続き型取引の適正化に取り組みよう、より一層ご指導いただきたい。